

令和5年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和5年5月10日（水） 15:00～15:20

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室

3 対象施設 青森市浅虫海づり公園

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 白戸高史（企画部次長）
副委員長 工藤拓実（総務部次長）
委員 池田享誉（青森公立大学准教授）
委員 兼平浩美（東北税理士会青森市部税理士）
委員 泉宏明（環境部次長）
委員 土岐政温（都市整備部次長）
委員 武井秀雄（教育委員会事務局教育次長）

(2) 施設所管課（農林水産部水産振興センター）

所長 柳谷勝司
主事 長谷川秀雄

(3) 制度所管課（財政課）

副参事 岩渕寿哉
主幹 宮崎恭次
主査 船橋裕紀
主査 櫻田博光

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定管理制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年間
- (3) 利用料金制：一部利用料金制又は完全利用料金制
- (4) 募集形態：公募
- (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

7 主な質疑内容

委員：有料イケスは、現在も設置しているのか。

施設所管課：有料イケス用の活魚の確保が困難となったため、平成26年度から有料イケスを設置していない。有料イケスがないため、現在では釣り上げた魚は無料で持ち帰ることができる。

委員：浅虫海づり公園で釣り上げた魚は有料と認識しているかたもいることから、無料であることをPRすべきではないか。

施設所管課：利用にあたり誤解を受けないようにPRを行っていく。

委員：利用者が減少し、令和4年度の収支が赤字となっているが、赤字分の経費を誰が負担しているのか。

施設所管課：指定管理者に負担いただいている。

委員：令和2年度から令和4年度までの市の歳出の中には、コロナ対策として指定管理者に休園を依頼した際の補填分も含まれているのか。

施設所管課：令和2年度及び令和3年度については含まれている。令和4年度分については休園を依頼していないため含まれていない。

委員：令和5年度に開園期間等を変更したとのことであるが、どのように変更したのか。

施設所管課：条例及び規則の定める範囲において、開園期間を4月29日から11月1日（変更前：4月29日から11月3日）へ、夏休み期間中の開園時間を午前9時00分から午後5時00分（変更前：午前9時00分から午後6時00分）へ変更した。休園日については、浅虫温泉花火大会開催日のみとしていたが、8月を除き毎週火曜日を休園日とした。

また、利用料金については、物価高騰の影響等から、つり台利用料を大人700円（変更前600円）、小人500円（変更前410円）とするなどの改定を行ったところである。

委員：新型コロナウイルス感染症発生前の令和元年度には14,000人以上の利用があったが、令和元年度以前も同様な規模と考えてよいか。

施設所管課：令和元年度は特別に利用が多い年であった。それ以前は、概ね10,000～12,000人の利用となっている。

委員：令和元年度から令和5年度までの指定管理期間については、それ以前の利用実績から、完全利用料金制が適当と判断したものであるか。

施設所管課：現在の指定管理者選定時点における過去の利用実績から適当と判断したものである。なお、近年新型コロナウイルス感染症等の影響から入園者が減少していることから、次回の指定管理者の選定に際しては、完全利用料金制又は一部利用料金制のいずれが適当か検討を行っているところである。

委員：新型コロナウイルス感染症以外の利用者数減少要因はあるか。

施設所管課：令和4年度については、ゴールデンウィークや夏休み期間中に天候が悪化することが多かったことも要因として考えられる。

委員：天候が悪化し、臨時休園とする場合の基準はあるか。

施設所管課：管理運營業務仕様書において、台風の接近などにより風速15m以上の状態が続く場合、そのような状態となることが予想される場合は臨時休園とすることを規定しているが、その他の規定を市では設けていない。

委員：令和5年のゴールデンウィークの状況はどうか。

施設所管課：令和4年のゴールデンウィーク（4月29日から5月7日）との比較では、入園者数で約200人、収入で約250,000円の増となっている。